

## 2 1 視覚障害者用CDの貸出し（声の広報）

視覚に障害のある人に、「広報上越」をデイジー版（CD）及び音楽CDに録音し、郵送で貸出します。

### ■ 対象者

市内に在住の視覚に障害のある人

### ■ 申請方法

身体障害者手帳等をお持ちになり、利用申し込みをしてください。

担当：広報対話課広報係（電話：025-520-5614）  
福祉課福祉第二係（電話：025-520-5695）



市ホームページ

## 2 2 活字による読書が困難な人へ

### ■ 録音図書などの貸出

- ・活字による読書が困難な人を対象に、小説等を録音したCDやCD-ROM、カセットテープを貸し出します。  
貸し出しには登録が必要です。身体障害者手帳やマイナンバーカードなど、氏名・住所が確認できるものをお持ちの上、高田図書館の窓口へお越しくください。郵送での登録も可能です。
- ・高田図書館で持っていない録音図書でも、全国の点字図書館などから、無料で取り寄せて貸し出します。
- ・来館が困難な人には、無料で郵送貸出しもできます。

### ■ 対面朗読サービス

- ・高田図書館または直江津図書館の対面朗読室で、職員やボランティアがご希望の資料をお読みします。希望日の3日前までに高田図書館へご連絡ください。

問合せ：高田図書館  
電話：025-523-2603、FAX：025-526-6711



図書館ホームページ

## 2 3 救急医療・災害時支援情報キット

ひとり暮らし高齢者等を対象に、救急医療・災害時支援情報キットを配付し、救命救急活動や避難支援に役立てます。

### ■ 対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 指定避難所の福祉避難スペース対象者（在宅で要介護3以上の人、視覚障害1級の人、聴覚障害2級の人）
- ③ 福祉避難所避難対象者（96ページ参照。情報シートの代わりに個別避難計画を用います。）

※ 市で対象となる人を抽出し、救急医療・災害時支援情報キットをお届けします。

### ■ 概要

かかりつけ医療機関、服薬や持病等の医療情報、緊急連絡先等を記入した情報シートを入れた筒状の容器で、冷蔵庫や非常用持出袋に保管し、救命救急活動や避難支援に役立てる。

### ■ 内容物

- ・ 情報シート
- ・ マグネット（冷蔵庫に貼付）
- ・ ステッカー（玄関の内側に貼付）

救急医療・災害時支援情報キット→



担当：高齢者支援課支援係（電話：025-520-5707）

市ホームページ

## 2 4 公共施設等の整備

道路や公共施設等の整備・改修の際に「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れ、誰もが気軽に安心して出掛けることのできる「人にやさしいまちづくり」を推進していきます。

### ■ にいがたバリアフリーガイドマップ

新潟県内の公共的施設等のバリアフリー情報を調べることができます。



担当：多文化共生課多文化共生係（電話：025-520-5681）

県ホームページ

## 2 5 福祉避難所

災害時において、一般の避難所での避難生活が困難な障害のある人や高齢者などが、直接避難し、安心して避難生活を送ることができるよう開設される避難所です。

### ■ 対象者

- ◇ 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持する人のうち、障害支援区分5・6に該当する人
  - ※ 「障害支援区分」とは、障害福祉サービス（43ページ）を利用する際に、その人の障害等の状態に応じて必要とされる支援の度合いを総合的に示すもので、区分1から6までの6段階で認定されます。
- ◇ 障害特性により一般の避難所で生活を送ることが困難な人（多動や自閉症等の障害のある人など）
- ◇ 要介護4・5の人のうち、医療が必要な人、ひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人のいずれかに該当する人

### ■ 開設基準

- ◇ 市内で震度5弱以上を観測した場合 ⇒ 「開設」
- ◇ 震度4以下の地震やその他の災害の場合 ⇒ 「状況により開設」

### ■ 利用について

福祉避難所に直接避難していただく人(対象者)には、市があらかじめ聞き取り調査を行った上で避難先となる施設を選定し、お知らせします。

なお、原則として対象者以外は福祉避難所を利用することはできませんので、一般の避難所をご利用ください。



担当：生活援護課援護第二係（電話：025-520-5697）

市ホームページ

## 26 地域における防災対策

本人やその家族、地域の皆さんが、災害に対する知識や心構えを身につけ、災害に対する備えをしておくことが、「いざというとき」の適切な避難行動に結びつきます。

### ■ 障害のある人や、まわりの人ができること

- ◇ ハザードマップで地域の危険場所を確認するとともに、防災訓練に積極的に参加し、避難経路や避難場所を確認しましょう。また、各自が3日間は自力で生活ができるよう、日頃から備蓄品や避難する時に持ち出すなどを準備しておきましょう。
- ◇ 町内会の活動や行事などを通じ、地域との交流を図りましょう。
- ◇ 災害時に自分や家族だけで避難ができず助けが必要な人は、町内会や自主防災組織に相談しましょう。
- ◇ 手助けをお願いする地域の人や、消防、病院、行政機関など緊急時の連絡先（電話番号、FAX番号など）を確認しておきましょう。
- ◇ 冬期は、雪によって避難ができなくなることがあります。万が一に備えて自宅の出入り口を確保しておきましょう。また、自分や家族だけで除雪ができない場合は、地域の人やボランティアの人たちに協力を依頼しましょう。



市HP 防災の手引き

担当：市民安全課防災係（電話：025-520-5660）

### ■ 安全メールの活用

- ◇ 事前に登録した人に、防犯や防災、火災、交通安全などの安全・安心にかかわる情報をメールやSNSで配信しています。
- ◇ 安全メールは下記の2次元コード（安全メール登録用）からアクセスし、空メールを送信すると登録できます。2次元コードからアクセスできない場合は、次のアドレスに空メールを送信してください。

登録用メールアドレス（[anzen.joetsu-city@raidan.ktaiwork.jp](mailto:anzen.joetsu-city@raidan.ktaiwork.jp)）

- ※ 安全メールと市公式LINEは、欲しい情報のカテゴリを登録すると、希望する情報のみを受け取ることができます。



安全メール紹介



安全メール登録用



市公式LINE



市公式X

担当：市民安全課防犯・交通安全係（電話：025-520-5661）

## 27 災害発生時に備え、平時からの心構えを！

### ■ 必要な情報の携帯、準備

病院の連絡先・服用している薬等が記載された手帳等を携帯しましょう。

### ■ 服用薬の携帯、準備

服用している薬を2～3日分を持ち歩くか、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。

### ■ 災害時の連絡方法や緊急の対応などの確認

通院している病院への災害時の連絡方法や避難場所、家族との連絡の取り方などを事前に家族間で話し合っておきましょう。

### ■ 病院や避難所などへの移動手段の確保

大雪等災害時は電車やバスなどの公共交通機関は使用不能になることが予想されます。親戚や近隣の知人、ヘルパーさんなど、緊急時の移動に協力してくれる人に事前に頼んでおくといいでしょう。

### ■ 人工透析を受けている人は、親戚、知人などの避難先と近隣の透析医療機関を調べておきましょう。

人工透析を受けている人は、緊急時に必ず透析施設と連絡をとりましょう。親戚などに身を寄せる場合には、その近隣で透析治療を受けられる医療機関を探しておく必要があります。どういった施設があるか事前に調べておきましょう。

参考：全腎協 災害対策マニュアル

## 28 上越市障害者資格取得支援補助金

障害のある人の就労機会の拡充を図るため、就労に役立つ資格の取得に必要な試験の受験料や研修等の受講料、市外の受験（受講）会場への交通費を補助します。

### ■ 対象者

上越市に住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている人
- ② 療育手帳の交付を受けている人
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- ④ 特別支援学校の高等部に在学している人

### ■ 申請者

次のいずれかに該当する人

- ① 対象者本人  
(対象者本人が未成年の場合はその保護者)
- ② 対象者本人の法定代理人  
(法定代理人であることを確認できる書類の提出が必要です。)

※ 特別支援学校在学であっても、18歳以上の場合は、本人の申請が必要になります。

### ■ 補助対象資格

「補助対象資格試験等一覧表」（100ページ）をご覧ください。

### ■ 補助対象経費

- ① 資格試験の受験料（研修等の場合は受講料）
- ② 市外で行われる試験や研修を受験（受講）するための交通費

### ■ 交付申請

- ◇ 1万5千円を限度額とし、受験料及び市外の受験（受講）会場への交通費を補助します。（10円未満切捨て）
- ◇ 特別支援学校の高等部においては、履修が必要とされている資格は対象外です。
- ◇ 申請期限は受験日（研修等の場合は修了証明書等の交付日）から1か月以内です。受験日が3月であるときは、3月末日までです。

担当：産業政策課労働係（電話 025-520-5730）



市ホームページ

## ■ 上越市障害者資格取得支援補助金 補助対象資格試験等一覧表

全国商業高等学校協会	簿記実務検定試験	電気工事士
全国商業高等学校協会	情報処理検定試験	電気主任技術者
全国商業高等学校協会	商業経済検定試験	工事担任者 DD
全国商業高等学校協会	珠算・電卓実務検定試験	工事担任者 AI・DD 総合種
全国商業高等学校協会	ビジネス文書実務検定試験	ボイラー技士
全国工業高等学校長協会	計算技術検定	危険物取扱者
全国工業高等学校長協会	情報技術検定	火薬類取扱保安責任者
全国工業高等学校長協会	基礎製図検定	毒物劇物取扱責任者
全国工業高等学校長協会	機械製図検定	建築施工管理技士
全国工業高等学校長協会	パソコン利用技術検定	土木施工管理
全国工業高等学校長協会	初級 CAD 検定	測量士補
全国工業高等学校長協会	グラフィックデザイン検定	宅地建物取引士
全国高等学校家庭科教育振興会	被服製作技術検定	建築 CAD 検定
全国高等学校家庭科教育振興会	食物調理技術検定	普通自動車免許（第二種免許を含む）
全国高等学校家庭科教育振興会	保育技術検定	準中型自動車免許
日本商工会議所	簿記検定	中型自動車免許（第二種免許を含む）
日本商工会議所	販売士検定	大型自動車免許（第二種免許を含む）
情報処理推進機構	IT パスポート	大型特殊自動車免許（第二種免許を含む）
情報処理推進機構	情報セキュリティマネジメント試験	フォークリフト運転技能講習
情報処理推進機構	基本情報技術者試験	高所作業車運転技能講習
情報処理推進機構	ネットワークスペシャリスト試験	社会福祉士
情報処理推進機構	データベーススペシャリスト試験	あん摩マッサージ指圧師
東京商工会議所	カラーコーディネーター検定	はり師
東京商工会議所	福祉住環境コーディネーター検定	きゅう師
日本情報処理検定協会	情報処理技能検定（表計算）	介護職員初任者研修
日本情報処理検定協会	文書デザイン検定	医療秘書技能検定
日本情報処理検定協会	日本語ワープロ検定	医療事務管理士
実務技能検定協会	秘書検定	行政書士
実務技能検定協会	ビジネス実務マナー検定	社会保険労務士
実務技能検定協会	サービス接客検定	衛生管理者
新潟県特別支援学校職業技能検定	清掃部門	調理師
ICTプロフェンシー検定協会	ICTプロフェンシー検定	レタリング技能検定
新潟県職業能力開発協会	職業訓練指導員（能力審査検定）	トレース技能検定
コンピュータサービス技能評価試験（CS 試験）		

※上記以外の資格についても対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

## 29 選挙における投票

### ■ 投票所での投票

- ◇ 点字による投票：視覚に障害がある等の理由で、文字を書くことが難しい人は、点字で投票することができます。点字器は各投票所にあります。
- ◇ 代理投票：利き手に障害がある等の理由で、文字を書くことが難しい人は、申し出により係員が代筆します。投票所でお申し出ください。投票の秘密は固く守られます。
- ◇ その他：車椅子を必要とする人や介助が必要な人など、お困りのことがありましたら、係員にお申し出ください。

### ■ 自宅での投票

#### ① 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を持っている人で以下の要件を満たす場合は、ご自宅で郵便による不在者投票ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。選挙管理委員会事務局へ「郵便等投票証明書」の申請をしてください。

#### ◇ 申請できる人

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証の次表の等級にあてはまる人で、上越市の選挙人名簿に登録されている人

区 分	障害の種類等	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級、2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級、3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

#### ② 郵便等による不在者投票（代理記載）

上記①の郵便等による不在者投票ができる人で、さらに以下にあてはまる人は、あらかじめ、選挙管理委員会に届出をした代理記載人1人(選挙権を有する人)に投票に関する記載をさせることができます。

事前に、選挙管理委員会事務局へ代理記載の申請が必要です。

#### ◇ 申請できる人

区 分	障害の種類等	等級等
身体障害者手帳	上肢又は視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚の障害	特別項症～第2項症



担当：市選挙管理委員会事務局（電話：025-520-5807）

市ホームページ